

登録コード	J6120200	開講年度	2026				
授業科目	知的財産法基礎					担当教員	小松 隼也 他
英文授業名	Introduction to Intellectual Property Law					副担当	丸橋 昌太郎
単位数	2	講義期間	前期(集中)	曜日・時限	集中・不定期	対象学年	(20カリ対象科目) 経：3年/法：2年 (23カリ対象科目) 法：2年
講義室	経法会議室A		授業区分	講義	遠隔授業科目		
信大コンピテンシー	該当						
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」					【授業の達成目標】	
	経法20加						
	現代社会が抱える課題に対して、社会科学の専門性を軸足とする解決方法を提案し、自然科学と協働しながら課題解決に導く力を身につける。				現代社会が抱える課題に対して、知的財産法の基礎を学ぶことを通して、社会科学の専門性を軸足とする解決方法を提案し、自然科学と協働しながら課題解決に導く力を身につける。		
	経法23加（2026改）・総合法律，経法23加・総合法律						
	法学の専門領域の基礎能力として、リーガルマインドを備え、現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な法学体系の基礎専門知識を身につける。				リーガルマインドを備え、現代社会の諸問題を法的に解決していく上で必要な知的財産法に関する基礎的な法概念や理論、判例について説明することができるようになる。		
	環境問題や、企業や行政の組織内において、日々生起する諸問題について、理工学分野や経済学分野の思考方法にも一定の理解を持ち、総合的に解決していくことのできる能力を身につける。				環境問題や企業及び行政の組織内で生じる問題について、知的財産法に関する知見を基礎に、理工学や経済学分野の思考方法をも踏まえた総合的な解決方法を提示し、その内容を説明することができるようになる。		
	経法20加・総合法律						
	行政や企業などの法務の現場で、法学の基礎理論がどのように機能しているかを理解した上で、実際に法的な問題点を見つけ出し、分析し、法令の正しい理解に基づいて、基準の適用、書類の作成、ルールの設計などを行うことで、法的な解決策や予防策を実践的に企画・立案・実行できる能力を身につける。				法務の現場において知的財産法の基礎理論がどのように機能しているかを理解した上で、実際に法的な問題点を見つけ出し、その解決・予防方法の内容や実践の過程について説明することができるようになる。		
(2)授業で学べる「テーマ」	キャリア						
(3)全学横断特別教育プログラム	ストラテジー・デザイン人材養成コース						
(4)授業の概要	現代社会の特徴として、「目に見えず、手で触れることのできない」もの、たとえば技術、コンテンツ、ブランドといったものの価値が高まっていることが挙げられる。その法的な取扱いを対象とするのが、知的財産法である。この授業では、そのさまざまな様相を知ること、現代社会特有の問題の扱い方を学ぶ。 また、知的財産法の対象には新しい現象が多く、そのための新たなルールを提唱したり、それを国際的なものに高める戦略を構築したりすることも、知的財産法学の課題である。この授業では、基礎からルール形成戦略まで、その諸相に触れ、特許法、意匠法、商標法、著作権法といった知的財産法の内容について解説する。						
(5)授業計画	第1回 ガイダンス 第2回 知財法・特許法の基礎 第3回 意匠法の基礎1（オンライン） 第4回 意匠法の基礎2（オンライン） 第5回 意匠法の判例1 第6回 意匠法の判例2 第7回 商標法の基礎1（オンライン） 第8回 商標法の基礎2（オンライン） 第9回 商標法の判例1 第10回 商標法の判例2 第11回 著作権法の意義（夏季集中） 第12回 著作権法の保護対象（夏季集中） 第13回 著作権者の権利（夏季集中） 第14回 著作権法の判例1（夏季集中） 第15回 著作権法の判例2（夏季集中）、授業アンケート 期末試験						
(6)成績評価の方法	小テスト40点、期末試験60点						
(7)成績評価の基準	授業で示した例題と同レベルの問題が解ければ「水準にある」、応用問題が解ければ「やや上にある」、やや難しい応用問題が解ければ「かなり上にある」、例題からは難しい応用問題が解ければ「卓越している」。						
(8)事前事後学習の内容	授業内容の理解度を確保するための小テストを随時行うので、復習を怠らないこと。						
(9)履修上の注意	授業に関する情報は、随時eALPSに掲載する。 今年度から、弁護士の小松隼也特任教授が担当することになった。弁護士業務との調整のため、前期に、オンラインを含めて10回開講して、残り5回を夏季集中（9月23日、24日）で開講する。						
(10)質問、相談への対応	授業中に質問の時間を設ける。						

【教科書】	随時紹介する。
【参考書】	随時紹介する。